

第119回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成30年 2月20日（火） 9:30～10:05

2 場 所 中央合同庁舎第2号館 8階 第1特別会議室

3 出席者

【委員】

西村 清彦（委員長）、北村 行伸（委員長代理）、川崎 茂、清原 慶子、嶋崎 尚子、
関根 敏隆、永瀬 伸子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部調査企画課長、総務省大臣官房審議官、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官付参事官付統計企画調整室長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房審議官（調査統計グループ長）、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局（総務省）】

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：山澤室長、肥後次長、永島次長、上田次長

政策統括官（統計基準担当）：三宅政策統括官、阪本統計企画管理官

4 議 事

（1） 諮問第111号の答申「漁業センサスの変更について」

（2） その他

5 議事概要

（1） 諮問第111号の答申「漁業センサスの変更について」

川崎産業統計部会長から資料1-1に基づき、審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

（2） その他

① 「公的統計の整備に関する基本的な計画」の変更（案）に対する意見募集の状況について

総務省（統計企画管理官室）から資料2に基づき説明が行われ、事務局が欠席された西郷委員、白波瀬委員からの意見（コメント）を紹介後、議論し、寄せ

られた意見については、今後、基本計画の実現に向けたフォローアップの審議を行う際に、前広に活用を図ることとされた。

主な意見は、以下のとおり。

- ・パブリックコメントには、国民生活・社会統計ワーキンググループ（WG）で審議した事項に関連する意見が数多く寄せられている。WGにおいては、ジェンダー統計と障害者統計の作成は、基本計画を進めていく上での重要な視点・方針の一つであると位置付けた。しかし、具体的な取組として基本計画に盛り込むためには、プライバシー意識の高まりの中で、調査項目の操作的な定義や実査の可能性、とくに、回答率の低下を招かないための方策などを慎重に確認していく必要などがあり、また、公的統計においては、即効性ととも、正確性も重視しなければならない。現時点では、完成時点を明示した具体的な取組として基本計画に記述できる段階になく、WGにおける議論においても、具体的な取組を基本計画に記述するには至らなかった。いただいた意見については、関係府省と共有し、今後の取組の参考とするとともに、統計委員会としても、将来の基本計画のフォローアップの中で、重要な視点・留意点として活用し、関連する取組の推進を図ることが適当と考える。
- ・寄せられた国民の声は、フォローアップの中で前広に検討し、早い段階で統計に反映させていくことが望ましい。公的統計として、結果公表時期の即効性、適切性と正確性のバランスの下で、考えていくことが必要である。
- ・今出されたコメントに賛同する。基本計画のフォローアップの中で、取組の推進を図ることが適当である。
- ・今後、原則としては性別で提供していくという方向性には賛同するが、「0歳と5歳が抱えている問題は異なり、より細かく統計上把握する必要がある」の意見は、集計上の問題であるので可能な限り対応してもよいのではないか。
- ・パブリックコメントに熱心なご意見が寄せられて有難い。基本計画答申では、地方公共団体が担う役割が重視されているところであり、今回寄せられたご意見については、今後、フォローアップの中で、担保され、実現されていくことが望ましい。

② データの提供ガイドライン、人材確保育成方針について

事務局（統計企画管理官室）から「統計等データの提供等の判断のためのガイドライン」、「EBPMを推進するための人材の確保・育成等に関する方針」について、後日、委員に案を送付し、意見を伺い、事前に調整した上で、次回の統計委員会の場で統計委員会としてのオーソライズをいただく予定である旨、説明が行われた。

次回の統計委員会は、3月28日（水）午前10時から開催する予定であり、具体的な

場所も含め詳細については、事務局から別途連絡する旨、案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>